

「雨水浸透ハンドブック」について

東京都下水道局では、東京23区内の戸建住宅等における雨水浸透施設の設置促進を図るため、「雨水浸透ハンドブック」を作成しました。

「雨水浸透ハンドブック」は東京都下水道局のホームページより御覧いただけます。

御自宅を新築される方や改築をお考えの方は、ぜひ「雨水浸透ハンドブック」を御覧いただき、ハウスメーカーや東京都指定排水設備工事業者に御相談ください。

※ 宅地内に設置する雨水浸透施設は、お客さまの大切な財産ですので、お客さまの負担で設置していただきます。



雨水浸透ハンドブック

検索

雨水浸透ハンドブックの主な内容

- ①雨水浸透施設の設置の考え方
- ②各区の助成等制度
- ③具体的な設置事例
- ④公共雨水浸透ますの設置
- ⑤浸透適地マップ

雨水浸透施設の設置に関するお問合せ

お住まいの地域	下水道局の窓口	電話番号
千代田区・中央区・港区（台場を除く）・渋谷区	中部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (3270) 8322
文京区・台東区・豊島区・荒川区	北部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (5820) 4349
港区（台場に限る）・墨田区・江東区・品川区（東八潮に限る）	東部第一下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (3645) 9647
足立区・葛飾区・江戸川区	東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (5680) 1354
新宿区・中野区・杉並区	西部第一下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (5343) 6207
北区・板橋区・練馬区	西部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (3969) 2327
品川区（東八潮を除く）・目黒区・大田区・世田谷区	南部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03 (5734) 5043

平成31年度
規格表第4類
登録第187号

R70

古紙配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性A

この印刷物は、印刷用の紙

リサイクルできます。

石油系溶剤を
含まないインキを
使用しています。

『雨水を浸透させて浸水対策』

助成制度を活用し、雨水浸透施設をつけて、
街を浸水から守り、良好な水環境を創出しましょう！

まずは浸透適地マップを見てみましょう！

東京都下水道局

雨水浸透施設とは？

雨水浸透施設とは、屋根や敷地に降った雨水を、地中に浸透させるための施設です。

雨水浸透施設には、下のイメージ図や写真のように「雨水浸透管」「雨水浸透ます」などがあります。

雨水浸透施設を設置することで、下水道管に流入する雨水の量が減り、街を浸水から守ることにつながります。

イメージ図



雨水浸透ます 雨水浸透管

写真



直径 25cm の雨水浸透ます 1 個は、1 時間におよぼ 1 杯程度の雨水を地中に浸透させる能力があります。

雨水浸透施設について詳しく知りたい方は…

雨水浸透ハンドブック



詳細は裏表紙へ

浸透適地マップ



浸透適地マップとは？

浸透適地マップとは、その区域が雨水浸透施設の設置に適しているか、地形、土質、地下水位の判断要素から示したものです。

分類

- ①最適地：
雨水浸透施設の設置に最適な区域
- ②適地：
雨水浸透施設の設置が可能な区域
- ③地下水位が高い区域：
雨水浸透施設への地下水流入に留意が必要な区域
- ④要確認区域
法令その他により、雨水浸透施設の設置が制限される区域
(急傾斜地崩壊危険区域、土壌汚染要措置区域など)

各区の詳細な浸透適地マップは、下水道局ホームページを御覧ください。

浸透適地マップ

<<雨水浸透施設の助成制度>>

浸透適地マップ中の緑枠緑字の区では、条件を満たせば、雨水浸透施設の工事費の一部を助成します。(平成 30 年 4 月現在)

詳しくは各区役所へお問合せください。

分類	凡例	説明
①最適地		雨水浸透施設の設置に最適な区域
②適地		雨水浸透施設の設置が可能な区域
③地下水位が高い区域		雨水浸透施設への地下水流入に留意が必要な区域
④要確認区域		法令その他により、雨水浸透施設の設置が制限される区域(急傾斜地崩壊危険区域、土壌汚染要措置区域など)
河川等		(白抜きは対象外)

この地図は、戸建て住宅等の雨水浸透施設(雨水浸透管、雨水浸透ます)の設置に適している地域を示した地図です。
各種制限区域は平成29年8月時点のもので、変更されているおそれがあります。
実際の設置の際には、必ず所轄部署に区域の確認をしてください。
各区で作成されているマップと相違がある場合は、各区の基準を優先してください。